

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰における介護サービス事業所・施設に対する支援	①物価高騰の影響を受けた介護サービス事業所等の負担軽減を図り区内の介護サービス提供体制を維持する。 ②負担金、補助及び交付金（補助対象経費：食材料費）●役務費（対象事業者通知用郵便料） ③負担金、補助及び交付金37,670千円【内訳】入所系@5,500円×5,600定員＝30,800,000円、通所系@2,000円×3,435定員＝6,870,000円●郵便料@110×280事業所＝30,800円 ④入所系施設：介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設（老人保健施設）、介護医療院、短期入所生活介護、短期入所療養介護、認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護●通所系施設：通所介護、通所リハビリテーション、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、認知症対応型通所介護、地域密着型通所介護	R8.10	R9.3
2	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰における区立特別養護老人ホームに対する支援	①物価高騰の影響を受けた介護サービス事業所等の負担軽減を図り区内の介護サービス提供体制を維持する。 ②委託料：施設管理運営委託費(対象経費：食材料費) ③委託料：施設管理運営委託費1,876千円、【内訳】区立特養2施設@5,500円×341名定員＝1,875,500円 ④特別養護老人ホーム稲谷(定員104名)、特別養護老人ホームたまがわ(定員237名)	R8.10	R9.3
3	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰における区立高齢者在宅サービスセンターに対する支援	①物価高騰の影響を受けた介護サービス事業所等の負担軽減を図り区内の介護サービス提供体制を維持する。 ②委託料：施設管理運営委託費(対象経費：食材料費) ③委託料：施設管理運営委託費400千円【内訳】区立在宅5施設@2,000円×200名定員＝400,000円 ④蒲田高齢者在宅サービスセンター(定員：一般25名、認知12名)、稲谷高齢者在宅サービスセンター(定員：一般25名、認知12名)、たまがわ高齢者在宅サービスセンター(定員：一般20名、認知12名)、下丸子高齢者在宅サービスセンター(定員：一般45名、認知12名)、矢口高齢者在宅サービスセンター(定員：一般25名、認知12名)	R8.10	R9.3
4	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰における障害福祉サービス事業所・施設に対する支援	①物価高騰の影響を受けた障害福祉サービス事業所等の負担軽減を図り区内の障害福祉サービス提供体制を維持する。 ②負担金、補助及び交付金（補助対象経費：食材料費）●役務費（対象事業者通知用郵便料） ③負担金、補助及び交付金5,858千円【内訳】入所系@5,500円×924人＝5,082,000円、通所系@2,000円×388人＝776,000円●郵便料@110×70事業所＝7,700円 ④入所系施設：施設入所支援、短期入所、共同生活援助、宿泊型自立訓練●通所系施設：生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、地域活動支援センター	R8.10	R9.3
5	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	大田区私立幼稚園原材料費等価格高騰緊急対応補助金	①給食費の値上げによる保護者負担の増加を伴わずに栄養バランスや量を保った給食の提供が継続されること、物価高騰による私立幼稚園運営の負担軽減を図ることを目的とする。なお、教職員の給食費は含まれていない。 ②給食費 ③給食費負担軽減 補助単価（@20）×園児分食数（54,844）×6月×上期活用率（11/39園）（0.28） ④区内私立幼稚園39園	R8.10	R9.3
6	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	大田区立小・中学校給食費補助金物価高騰支援分追加支給	①区立小中学校に在籍している児童生徒に提供される学校給食について、物価高騰等が生活に影響を及ぼす中、学校給食の質を確保するとともに、児童生徒の保護者負担の軽減を図るため。なお、国/都道府県からの基準額に基づく支援額を超える部分に対して重点支援地方交付金を充当する。 ②1食当たり物価高騰支援分。なお、教職員の給食費は含まれていない。 ③補正額合計 46,380千円（うち10/10を交付金充当） ＜内訳＞ ◎小学校 31,810,752円（31,811千円） ◎中学校 14,568,246円（14,569千円） ○小学校28,736人×物価高騰支援分9円×123回（9月～3月給食実施回数） ○中学校11,187人×物価高騰支援分11円×118回（9月～3月給食実施回数） ○中学校（稲谷二部）36人×物価高騰支援分11円×120回（9月～3月給食実施回数） ④区立小中学校に在籍している児童生徒の保護者	R8.9	R9.3
7	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	ひとり親家庭等臨時給付金事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受け、経済的な環境が厳しいひとり親家庭等に給付金を支給することにより、保護者の経済的負担軽減を図ることで、児童が育成される家庭生活の安定と、児童の福祉増進へ繋げることができる。 ② 事務費計 997千円 （内訳）役務費（郵便料、振込手数料）：609千円 委託費（印刷業務委託）：388千円 事業費計 57,000千円 （内訳）扶助費：57,000千円 ③対象世帯：2,700世帯。対象児童数：3,800人（見込）、児童1人あたり15,000円 ④児童扶養手当受給世帯（令和8年7月分）の児童。	R8.8	R8.11